



協働による新たな長門市の創造

「第3次長門市経営改革プラン」を策定、経営型行政運営を目指す

策定の背景

市では、限られた経営資源（人・モノ・金・情報）を有効に活用し、行政サービスの充実を図るため、これまで2次8年にわたり「長門市経営改革プラン」を策定し、行政改革に取り組んできました。

しかし、人口の減少と少子高齢化の進行、地域経済の低迷、権限移譲など、市を取り巻く環境は厳しさを増しています。



行政改革懇話会の提言書を大西市長に手渡す黒瀬会長（昨年11月20日）

そこで、高度化・多様化する行政課題に対応すべく、新たな視点での取り組みを進めるため、平成26年度から平成29年度までの4年間を計画期間とする「第3次長門市経営改革プラン」を策定しました。

「第3次長門市経営改革プラン」は、「行政改革大綱」と「行政改革実施計画」で構成されています。

行政改革大綱

「行政改革大綱」は、行政運営の考え方と改革の方向性を示した『方針』です。
この大綱は、民間の委員で構成する「長門市行政改革懇話会」からの提言を尊重し、市長を本部長とする「長門市行政改革推進本部」で検討を重ね策定しました。

●改革の必要性

大綱では、改革の必要性として次の4点を挙げています。

1 行政運営の改革

財政や人員体制など行政における経営資源の限界から、地域の課題や市民ニーズの全てを行政が解決することは難しくなっています。そこで、市民、自治会、NPO、企業、行政等が役割と責任を分担し合い、住み良い「長門市」を創っていくことが求められています。

2 職員の意識改革

厳しい財政状況や少子高齢化を起因とした課題など、全ての職員が危機意識を共有し、改革に向けて力強く進むことが求められています。

3 財政運営の健全化

歳入規模・構造に見合った歳出構造への転換を図るとも

に、事務事業の見直しや選択と集中の徹底、公共施設の抜本的な見直しを進めるなど持続可能な財政運営を目指すよう求められています。

4 地域活力の向上

「市民協働条例」や「ながと成長戦略指針」に基づく取り組みと行政改革の取り組みを連動させ、市民、地域、団体、企業、行政が共通認識のもと、地域活力の向上に向けて取り組むことが求められています。

●改革の理念

「自らのまちのあり方は、自らを考え、自らで創りあげる」ことを基本に、市民と行政との協働によるまちづくりや地域活力の向上を目指して改革を進めるため、「協働による新たな長門市の創造」を改革理念とします。

●改革の視点

行政改革は、この長門市を健全な姿で次世代を担う子どもたちを引き継いでいくための取り組みです。

これまで進めてきた「管理型」行政運営から、財政の健全化や行政組織のスリム化を中心とした『量の改革』と市民目線に立った質の高い、きめ細かなサービスをより効率的に供給できる『質の改革』を併せて行う「経営型」行政運営への転換を目指します。

行政改革実施計画

「行政改革実施計画」は、「行政改革大綱」を着実に実行するための具体的な取り組み事項を示した『計画書』です。

行政改革推進本部で進行状況をチェックするとともに、必要に応じて計画を見直すなど、柔軟かつ的確に実施していきます。

■問い合わせ

総務課経営改革室

gyoukai@city.nagato.lg.jp

「行政改革実施計画」の主な取り組み

重点課題1：市民ニーズへの的確な対応（質の改革）

市民サービスの向上	行政サービスの充実	窓口業務の充実、市税等納入方法の多様化、地域福祉の充実など
	業務マニュアルの充実と活用	業務マニュアルの充実、窓口業務用対応マニュアルの統一など
	行政評価を活用した事務・事業の点検	行政評価システムの改善、総合計画や予算・決算との連携と公表など
および成長戦略の推進	協働の仕組みづくり	市民活動支援センターの設置及び公民館との連携など
	市民と行政の情報の共有化	告知端末機の整備、助成制度の整理と発信、タウンミーティング等の見直しなど
	協働主体の育成と連携	地域づくり協議会設立の推進、市民活動団体の支援、ネットワークの確立など
	成長戦略の推進	農地集積バンクの設立、合同会社（LLC）の設立、観光プロモーション活動など
意識改革	人材育成システムの再構築	人材育成基本方針の改定
	職員研修の充実	研修計画の策定と実施、人事交流の推進など
	職員提案制度等の活用	職員提案制度運用の見直し
	人事管理の整備・充実	人事評価制度の拡充など

重点課題2：効率的・効果的な行政経営（量の改革）

持続可能な財政運営	歳入の確保	収納率の向上、使用料・負担金等の適正化、広告料等新たな財源の確保など
	歳出の見直し	職員数の削減等による人件費の抑制、庁用車の適正管理、投票所の見直しなど
	計画的な財政運営	財政健全化判断比率の適正化、地方債残高の縮減、水道ビジョンの策定など
組織体制の整備	定員管理の適正化	定員適正化計画の推進
	組織機構の見直し	組織機構改編計画に基づく組織機構の見直しなど
	業務の電子化の推進	業務継続計画の策定、個人番号制度の導入、自治体クラウドの研究など
	アウトソーシングの検討と実施	保育園・公民館・CATV・リサイクル施設など
施設管理・設置率・運用の向上	施設管理台帳の整備と公共施設等総合管理計画の策定	公共施設のデータベース化、公共施設等総合管理計画の策定
	施設運営の整理・合理化	庁舎、保育園、学校給食センターなど

※「第3次長門市経営改革プラン」と行政改革懇話会の「提言書～輝ける長門市の将来に向けて～」は、市ホームページに掲載しています。また、本庁総務課経営改革室および各支所で閲覧することもできます